

( 仮 称 ) 熱 海 南 太 陽 光 発 電 事 業  
環 境 影 響 評 価 準 備 書 に つ い て の  
意 見 の 概 要 報 告 書

令和 2 年 1 月

株式会社 雅

## 第1章 環境影響評価準備書の公告、縦覧方法及び説明会等の概要について

### 1.1 環境影響評価準備書の公告及び縦覧方法

福島県環境影響評価条例（平成10年12月22日福島県条例第64号）第16条の規定に基づき、当該事業者は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供した。

#### 1.1.1 公告日

令和元年12月11日（水）

#### 1.1.2 公告方法

令和元年12月11日（水）付けの福島民法新聞社、福島民友社の日刊新聞紙に掲載する方法（添付資料1参照）及び事業者のホームページ（URL：<http://myb.jpn.com>）に掲載する方法とした。

#### 1.1.3 縦覧場所

福島県、郡山市、本宮市の庁舎の計5箇所（添付資料2参照）において縦覧を行った。また、インターネットの利用による電子縦覧も併せて行った。

##### ①福島県、郡山市、本宮市の庁舎での縦覧

- ・福島県庁生活環境部環境共生課（福島市杉妻町2-16 県庁西庁舎8階）
- ・郡山市役所生活環境部環境政策課（郡山市朝日一丁目23-7）
- ・熱海行政センター（郡山市熱海町熱海2丁目15-1）
- ・逢瀬行政センター河内連絡所（郡山市逢瀬町河内字西新井156）
- ・本宮市役所市民部生活環境課（本宮市本宮万世212）

##### ②インターネットの利用による電子縦覧

- ・当事業者のホームページ（URL：<http://myb.jpn.com>）

#### 1.1.4 縦覧期間

①縦覧期間：令和元年12月11日（水）から令和2年1月10日（金）まで  
（土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日を除く）

②縦覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで  
（インターネットの利用による電子縦覧は、常時閲覧可能な状態とした。）

#### 1.1.5 縦覧者数

縦覧者数は3人だった。

## 第2章 環境影響評価準備書に対しての環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解

### 2.1 環境影響評価準備書に対しての意見

福島県環境影響評価条例第 18 条第 1 項の規定に基づき環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を求めた結果、提出は 1 名の方から合計 1 通が提出され、意見数は 1 件であった。

意見の概要及びその意見に対する事業者の見解は表 2.1-1 に示すとおりである。

表 2.1-1 環境影響評価準備書に対して提出された意見の概要と事業者の見解

| 番号 | 意見の概要                                    | 事業者の見解                            |
|----|------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1  | 計画地敷地の資料が小さくてわかりづらい。<br>説明会等で再度説明して貰いたい。 | 縦覧物や住民説明会資料について、わかりやすい資料の作成に努めます。 |

注) 意見の概要については、原文のままで記載した。

福島県庁生活環境部環境共生課



郡山市役所生活環境部環境政策課



熱海行政センター



逢瀬行政センター河内連絡所



本宮市役所市民部生活環境課

